

【令和6年度入学予定児童保護者対象】

# 入学準備説明会

令和6年2月2日(金)



朝霞市立朝霞第四小学校

# 入学準備説明会次第

14:45~15:45

司会 教務

(封筒中身確認)

1	校長あいさつ	校長	P.1
2	日課・週行事について	教務	P.3
3	入学にあたって (1)入学までに (2)服装について (3)学用品について (4)登下校・通学班について (5)お迎え当番についてとお願い	今年度Ⅰ学年担任	P.4
4	なかよし学級について	特別支援学級担任	P.9
5	HUG・きこえとことばの教室について	通級指導教室担当	P.10
6	学校保健等について	養護教諭	P.12
7	学校給食について	栄養士	P.15
8	就学援助について	教頭	P.17
9	入学式について(別紙)	教頭	
10	PTA活動について	よつばの会(保護者、子ども、先生、地域。「四」小)	
11	その他(質疑応答等)	Ⅰ学年担任等	

※終了後、地区及び通学班(集合場所、集合時刻)の確認があります。

【学校教育目標】

◎かしこい子 ◎やさしい子 ◎たくましい子

「自分で考え、判断し、行動できる、心豊かでたくましい児童の育成」

【目指す児童像】

- ◎ かしこい子
  - ・進んで学ぶ子
  - ・本をたくさん読む子
  - ・よく考える子
- ◎ やさしい子
  - ・思いやりのある子
  - ・進んで協力する子
  - ・礼儀正しい子
- ◎ たくましい子
  - ・進んで運動する子
  - ・生命を大切にする子
  - ・ねばり強くやりとげる子

【目指す学校像】

- ◎ 笑顔あふれる学校
  - ・児童一人一人が夢を持ち、自己実現できる学校。
  - ・児童・保護者・教師が互いに認め合い生きる学校。
  - ・安心・安全な学校

【学校教育目標を達成するための教師像】

- ◎意欲と情熱を持つ教師
  - ・児童一人一人を考え、情熱と使命感を持って指導できる教師。
  - ・専門職としての誇りを持ち生涯学び続ける教師。
  - ・調和と協調を大切にし、個性を創造的に発揮する教師。

【学校経営方針】

- ◎学校教育目標の具現化に努め、その達成を目指す。
  - ・教職員の創意工夫を生かし、保護者・地域社会に開かれた、信頼される学校づくりに努める。また、コミュニティ・スクールを推進し、地域を巻き込んだ笑顔あふれる学校を具現化する。
  - ・児童一人一人を大切にし、信頼関係に立つ教育に努める。
  - ・ノーマライゼーションの理念に基づく教育を鑑み、インクルーシブ教育を推進する。
  - ・校内研修の充実と教師の指導力の向上に努める。

## 【学校教育目標具現化のための本年度の方針】

### ◎「かしこい子」

- ・主体的・対話的で深い学びを通じた「確かな学力」の育成はもちろん、『個別最適な学び』『協働的な学び』を実現するよう指導方法を不断に見直す。
- ・児童が「学びたい」と思う授業を創造するとともに、課題のある子どもへの学習支援を実施する。
- ・ICT 機器と児童一人一人のタブレット端末を活用した授業の工夫を行う。
- ・家庭と連携し学校教育への理解を求める。

### ◎「やさしい子」

- ・思いやりのある子、進んで協力する子の育成は、我々教師が児童に向き合う姿勢が大切である。児童や保護者との信頼関係を深め、「決して見放さない」というスタンスで、粘り強く指導に当たる。
- ・生活規範の醸成するために、学校と保護者が児童を真ん中に据えて、お互いができることを明確にし、児童を育てていく。

### ◎「たくましい子」

- ・体力の向上の育成は、前年度の新体力テストの結果分析から、課題を明確にし、授業・休み時間の遊び等、具体的に取り組む。体力を少しでも向上させ、心身ともに「たくましい子」を育成する。また、家庭との連絡を通じ、心と身体の健康を大切にする体制を整える。

## 【コミュニティ・スクールの充実のために】

コミュニティ・スクールとしての在り方を研究し、教育環境の整備に努め朝霞第四小学校の教育を充実させる。

さらにコミュニティ・スクールでは、運営協議委員や地域の方々からの意見を大切にし、これまでの取り組みを見直し、本校の教育活動の改善に努める。特に児童にとって体験的な学習を充実させるため、保護者、PTA、地域の教育力を活用した教育を実践する。外部の教育力をお借りし、その取り組みと成果を外部・社会へ発信することにより、朝霞第四小学校の教育をさらに深化できるように努める。また、運営協議会からの提案を積極的に受け入れるよう働きかけていく。

- ① 広く教育活動を公開し、保護者や地域、社会に学校を理解していただく。その中で得た評価を活かし、同時に多くの協力者を募り活用する。
- ② 教育環境の特性を活かす。現在の施設設備と立地を有効活用し、教育内容の充実を図る。
- ③ 衛生管理（手洗い・うがい・顔洗い）の徹底と施設設備の美化、安全管理（交通状況の把握、指導等）への配慮を行う。
- ④ 社会人講師や地域、外部の教育力をより活用する。道徳・各教科や諸活動において積極的に活用する。学校応援団もその一つとして連携を強化する。

# 令和6年度 朝霞市立朝霞第四小学校 日課表

時刻	月(5)	火(6)	水(5)	木(6)	金(6)	
8:30~8:40	一斉読書	朝会	学級の時間	一斉読書 (まっぼっくり)	はなまるタイム	
8:40~8:50	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	
1校時	8:50~9:35					[45分]
業間	9:35~9:40					(5分)
2校時	9:40~10:25					[45分]
中休み	10:25~10:45					(20分)
3校時	10:45~11:30					[45分]
業間	11:30~11:35					(5分)
4校時	11:35~12:20					[45分]
給食	12:20~13:05					(45分)
清掃	13:05~13:20					(15分)
昼休み	13:20~13:45					(25分)
5校時	13:45~14:30					[45分]
業間		14:30~14:35				(5分)
6校時		14:35~15:20				[45分]
帰りの会						

水(簡単清掃・昼カット)

12:20~13:05	(45分)
13:05~13:15	(10分)
13:15~14:00	[45分]
帰りの会	
クラブ・委員会	[45分]
14:15~15:00	[45分]

## 各学年授業時間【完全下校時刻】

	月	火	水	木	金
第1学年(※A)	5【14:50】		5【14:20】	5【14:50】	4【13:40】
第2学年	5【14:50】		5【14:20】	5【14:50】	
第3学年	5【14:50】		5【14:20】	6【15:40】	
第4学年	5【14:50】	6【15:40】	5【14:20】※B	6【15:40】	
第5学年	5【14:50】	6【15:40】	5【14:20】※C	6【15:40】	
第6学年	5【14:50】	6【15:40】	5【14:20】※C	6【15:40】	

※A 第1学年は、4/9(火)入学式、4/10(水)~19(金)3時間授業、4/22(月)~23(火)ならし給食後下校、4/24(水)より通常日課となります。

詳細は入学当初の学年だよりでご確認ください。

※B クラブのある日は、15:20完全下校です。

※C クラブ・委員会のある日は、15:20完全下校です。

## ☆R5年度からの変更点

・第1学年の授業時数の1時間削減

※クラブ・委員会のある場合

※クラブは第4・5・6学年です

※委員会は第5・6学年です

## 2 入学にあたって

### (1) 入学までにできるようにしておいていただきたいこと

小学校入学を前に、保護者の皆様や入学予定のお子様は、期待と不安が入り混じっているのではないのでしょうか。学校は静かに話を聞いたり、友だちと一緒に活動したりする場面が多々あります。集団生活をスムーズにスタートするために、以下のことについてご家庭でお子様とお話してください。




- ① 人の話は、目を見て終わりまで聞く。
- ② 返事やあいさつを、大きな声できちんとする。
- ③ わがままを言わずに、友だちと仲良くする。
- ④ 自分の名前を、読んだり書いたりする。
- ⑤ 身のまわりの整理整頓をする。(衣服をたたむ。使った物を片付ける。)
- ⑥ トイレを上手に使う。
- ⑦ 食事はこぼさずに、好き嫌いをしないで食べる。(20分が目安になります。)
- ⑧ 早寝早起きをする。






### (2) 服装について

- ・衣服は、自分で着脱できるもの、動きやすいものにしてください。
- ・ハンカチ・ティッシュなど持ち物(衣服も含めて)には、全てひらがなで記名してください。

### (3) 学用品について (1つ1つにひらがなで記名してください。)

#### ① 入学までにご家庭で用意していただくもの

1	ランドセル	・シンプルな物で、出し入れの簡単な物。	
2	通学用安全帽子 ★学校指定	・黄色。男子は野球帽型、女子は登山帽型。 あごひもと下校班の地区別リボンは、縫い付けてください。 ・学童の児童は、リボンに黒マジックで線を入れてください。	
3	体育着 ★学校指定	・白色の丸首半そで、紺色のクォーターパンツ、つば付きの紅白帽子、白い布に油性マジックで記名して縫い付けてください。	 <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="text-align: center;">1 — ○</p> <p style="text-align: center;">○○○○○○</p> </div> <div style="margin-right: 10px;"> <p>約12cm</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; flex-grow: 1;"> <p style="text-align: center;">体育着の前正面 に縫いつけてく ださい。</p> </div> </div> <p style="margin-top: 10px;">(約15cm)</p>
4	体育着袋	・体育着を入れたり脱いだ服を入れたりします。冬場は長袖トレーナーも入れます。	
5	上ばき	・外ばきと区別がつく物を用意してください。 ・上ばきは白地のもので名前を記入してください。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"> <p>前と後ろに名前を書いて下さい。</p> </div> 

6	上ばき袋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全長を30～40センチにしてください。</li> </ul>	
7	手提げ袋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育着袋と上ばき入れを入れる手提げ袋です。</li> <li>・横40cm×縦30cmぐらいの物をご用意下さい。(大きすぎても不便なので)</li> </ul>	
8	運動靴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学には運動靴を着用してください。(体育の授業でも使用するため)</li> </ul>	
9	給食セット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箸・スプーン・ランチマット・マスク・ミニタオル(口を拭く用)を布着袋(ひもが長すぎないもの)に入れて下さい。</li> <li>・ランチマットは30cm×40cmより大きいサイズがいいです。</li> </ul>	
10	傘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傘は、自分で開閉できる物を選んでください。</li> <li>・名前は、ベルトの内側に書いてください。</li> </ul>	
11	防災頭巾・頭巾カバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カバーは座布団タイプと椅子の背もたれに掛けるタイプがあります。</li> <li>・座布団タイプ(できるだけイスの大きさに近い、正方形のもの)を推奨しています。</li> <li>※座板は34cm×36cmです。</li> </ul>	
12	筆箱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱型で鉛筆が固定できるもの。</li> <li>・缶ペン・ファスナータイプは不可。</li> </ul>	
13	消しゴム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よく消える、白いもの。</li> </ul>	
14	クレパス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12～16色。</li> </ul>	
15	鉛筆	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4B鉛筆4本、赤鉛筆1本(両方とも、あまり絵のついていないもの)</li> </ul>	
16	油粘土・ケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1kg程度(袋から出してケースに入れてください)。</li> <li>・粘土ベラは必要ありません。</li> </ul>	
17	粘土板	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園や保育園で使っていたもので可。</li> </ul>	
18	色鉛筆	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12～16色。</li> </ul>	
19	はさみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・刃先が鋭利ではなく、ケース付きもの。</li> </ul>	
20	鍵盤ハーモニカ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で購入のご案内をします。</li> <li>・幼稚園保育園で使用していたもので、そのまま使えるものは新たに購入する必要はありません。</li> </ul>	

② 学校で一括購入するもの

お道具箱・連絡帳・連絡袋・下敷き・のり・ノート類・名札・教材類

③ 配付予定のもの

防犯ブザー・交通安全ランドセルカバー

#### (4) 登下校・通学班について

事故防止のために、入学前に、お子さんと一緒に通学路を歩き、危険箇所の確認をお願いします。

##### 【登校について】

- ① 通学班での登校です。  
集合時刻になると通学班が出発してしまいます。間に合わなかったときは、安全のため、保護者が教室まで連れてきてください。
- ② 忘れ物に気づいても、途中から家に取りに帰らないようお話しください。
- ③ 欠席する場合には、登校班に連絡をお願いします。  
担任への欠席連絡は、Microsoft Formsにて連絡をしていただきます。(R6より朝霞市一斉で変更する予定)  
学校への電話連絡は緊急の場合を除いて控えて下さい。なお、感染症の疑いのある場合は、その後の対応等もありますので、電話でご連絡ください。

##### 【下校について】

- ① 1年生は、地区ごとに小集団で下校します。
- ② 習い事などに、学校から直接行くことはできません。
- ③ 4月19日(金)までの8日間は、**地区別のお迎え当番の方(保護者)**が先頭で下校します。
- ④ 4月22日(月)以降は、子供たちだけで歩きます。お迎え当番の方は見守りをお願いします。

**当番の方**は、学校から地区ごとの解散場所まで子供たちの下校のお手伝いをお願いします。

(学童に行く場合は結構です。)お迎え当番になった方はIDカード(名札)の着用をお願いします。

**当番以外の保護者の方**は、**解散場所までお子様を迎えきてください。**

解散場所までお迎えに行けない場合は、代理の方をお願いします、子供が一人で帰ることがないようにして下さい。

地区	解散場所	リボンの色
膝折・膝折団地・宿	緑ヶ丘稲荷神社 有料駐車場前	赤
末無川A	江戸政寿司 駐車場前	青
末無川B	膝折市民センター 前	水色
緑ヶ丘	緑ヶ丘公園	黄緑
上の原・幸町団地	幸町団地内 公園 朝霞西高前手押し信号手前	ピンク
旭通り	関口幸町駐車場 前	黄
青葉台公園B	手押し信号の階段 上	黄
青葉台公園A	ながみね布団店 前	緑

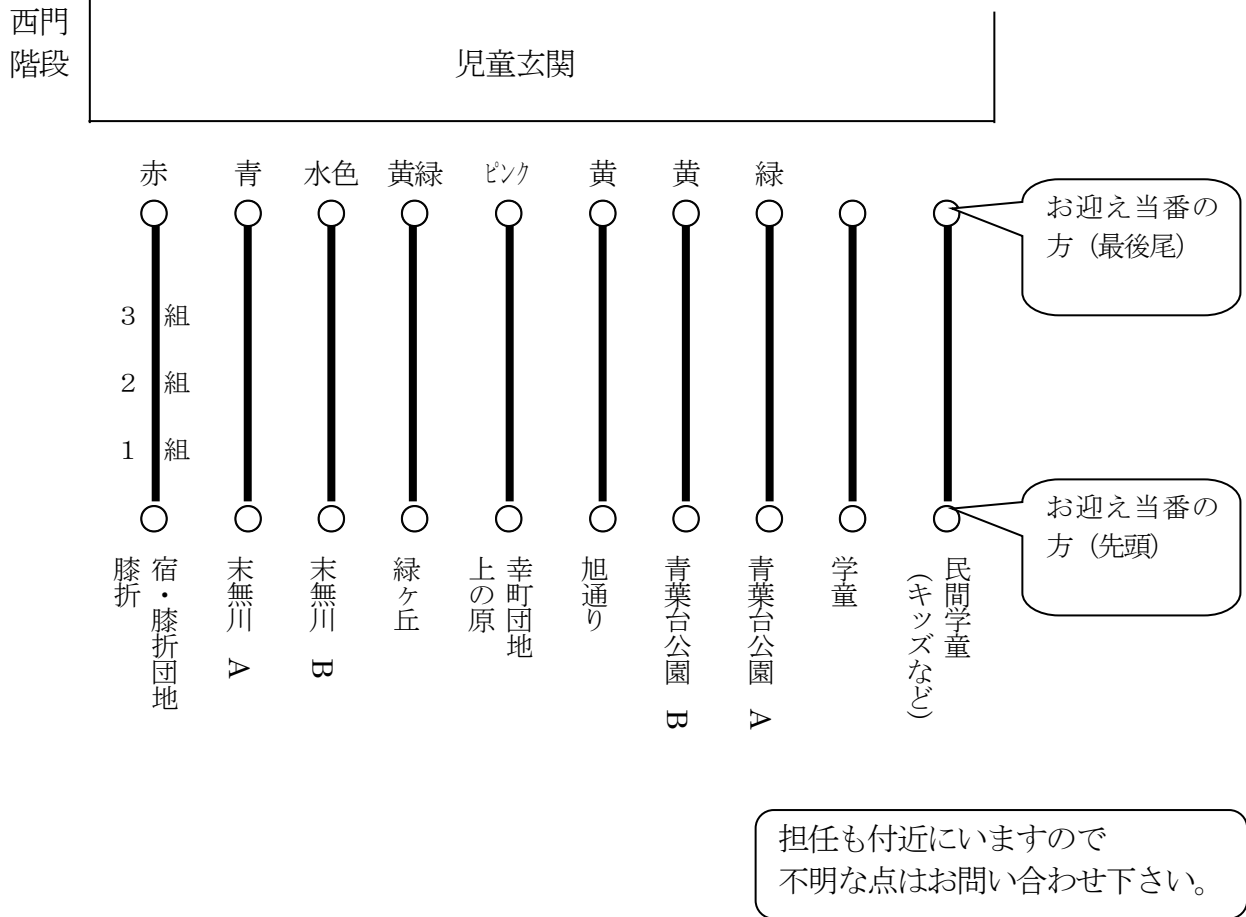
##### 【その他】

- ・班のお友達・交通指導員さんなどに進んであいさつをするように声をかけて下さい。
- ・学校を早退する場合は、お迎えに来ていただきます。  
(安全確保ができないので、児童だけでの下校はできません。)
- ・後日、地区委員さんより班員構成・集合場所・集合時間・通学路・約束等の連絡があります。



(5) お迎え当番について

- 1 下校予定時刻5分前に昇降口前にお集まり下さい。
- 2 下図のように並んで、地区ごとに子どもたちの人数確認をお願いします。  
※1年の担任も一緒におこないます。



- 3 地区ごとに人数の確認が済み次第、子供たちの列を前後ではさんで下校して下さい。
- 4 それぞれの地区の解散場所付近まで一緒に下校し、解散して下さい。

## 令和6年度お迎え当番表

子どもたちの安全な下校のために、ご協力をよろしく申し上げます。 ( ) 地区

日	曜日	学校行事など	下校予定時刻	当番者名	
9	火	入学式		/	
10	水	3時間授業	11:40		
11	木		11:40		
12	金		11:40		
15	月		11:40		
16	火		11:40		
17	水		11:40		
18	木		11:40		
19	金		11:40		
22	月	ならし給食 4時間授業	13:30		
23	火	ならし給食 4時間授業	13:30		
24	水	通常給食開始 4時間授業	13:30		
25	木	5時間授業	14:40		
26	金	4時間授業	13:30		
30	火	5時間授業	14:40		

4月中は8つの地区を1年担任も交代しながら見守りをします。詳細については、4月に配布される学年からのお知らせをご確認下さい。

### ★お子さんの通学班

※通学班名簿等でご確認ください。

地区・通学班名	
集合場所	
集合時刻	

### 3 なかよし学級（特別支援学級）について

#### <学級の概要>

「特別支援学級」とは、特別な支援を必要とする子が個に応じた教育的支援を受けることができる少人数の学級です。本校には、知的障害学級と自閉症・情緒障害学級を設置しています。本学級では、自立活動や各教科などを合わせた指導、障害による学習や生活の困難を克服するための指導を児童のニーズに応じて行っています。

「一人一人に対応したきめ細かい指導」を心がけ、教材教具を工夫して指導効果を高めるよう努めています。

通常学級の児童と特別支援学級の児童が活動を共にする「交流及び共同学習」を行っています。「交流及び共同学習」は、特別支援学級の児童の自立と社会参加を促進するとともに、社会を構成する様々な人々と共に助け合い支え合って生きていくことを学ぶ機会として設けられています。また、通常学級の児童にとっても、人に対する思いやりや優しさが育つという良い教育効果が得られています。

具体的な取り組みとしては、特別支援学級の児童が自分の該当学年の一クラスに「交流学級」として入り、個々の状況に合わせた教科学習や、運動会・遠足・発表会などの学校行事、たてわり活動・給食交流会などの特活行事などに参加し、交流を深めています。

#### <なかよし学級の子どもたちへの接し方のお願い>

- 「おはよう」「さようなら」など、たくさん声かけをしてください。その際、あいさつを返せない子どももいますが、うれしい気持ちは感じています。
- 困っていそうなどときには声をかけ、なかよし学級まで連れてきていただくと助かります。
- 危険なことや悪いことなどをしていた場合はその場で注意してください。その際、大声で怒るのではなく、まず止めて、これはいけないことだと教えてください。そして、必ずなかよし学級の担任にもそのことを教えてください。
- 特別支援学級といっても特別な子どもと考えるのではなく、同じ四小の一員です。自分たちの仲間の一人だという気持ちで温かく接していただくとありがたいです。

#### <来年度なかよし学級に入級される方へ>

基本的には通常の学級と同じものをご用意いただきます。その他、なかよし学級で使用する用具等の説明もございますので、入学説明会終了後、なかよし学級にお寄りください。

## 4 <sup>ハグ</sup>HUG（朝霞市通級指導教室）について

### 1 通級指導教室とは

通級指導教室の正式名称は、「発達障害・情緒障害通級指導教室」です。この通級指導教室とは、学校生活をよりよいものにするためにお手伝いをする教室です。朝霞市内の小学校の通常の学級に在籍し、決められた曜日・時間に在籍学級の授業の代わりに通級指導教室で学習するために、児童が保護者と共に通います。

学習している主な内容は「気持ちを調整する学習」「からだを上手に使う学習」「目や耳、指などを上手に活用する学習」「コミュニケーションの学習」です。得意なことを伸ばし、苦手なことにもチャレンジできるようにしています。

### 2 指導のねらい

- ①コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係を築くことができる力を育む指導。
- ②場面への理解を深め、状況に応じて感情・言動をコントロールできる力を育む指導。
- ③できる自分を発見させ、自信を持って豊かな生活を送ることができる力を育む指導。

- 自己認識の向上      ○情緒の安定      ○注意集中の向上
- 学習意欲の形成・苦手意識の支援      ○基礎的な学習ルールの獲得
- コミュニケーションスキルの獲得      ○対人意識の高揚

### 3 指導の方法

- ◇通常の学級で学習しながら、週に1回～隔週1回程度、通級指導教室で指導します。
- ◇学習は基本的には先生と1対1で行い、一人ひとりに合わせた内容で学習しています。
- ◇保護者の方の願い、在籍学級の担任の先生の願いを参考にしながら、効果的な指導を行います。

### 4 通級指導教室の対象児童

通級指導教室の対象になる児童は、通常の学級に在籍する児童で、全般的な知的能力の発達に大きな遅れはないが、読む、書く、計算する、などの特定の学習に遅れが目立ったり、また学校・社会で必要なコミュニケーション力が未発達であったり、活動性が高いために、集団での生活の中でずれが起こったりして学校生活において不利益が生じている児童です。また、朝霞市就学支援委員会において、発達障害・情緒障害通級指導教室対象児童と判断され、保護者が送迎・参観が可能な児童が対象です。

通級指導教室への入級・退級の判断は、就学支援委員会にて行われます。

### 5 申し込みから通級指導教室の決定までの流れ

- 保護者または在籍校から教育委員会・教育相談室に相談

↓ ↓ ↓

- 指導主事と基礎面談      ○臨床心理士による発達検査等の実施
- 保護者面談      ○児童の観察による情報収集

↓ ↓ ↓

- 朝霞市就学支援委員会による通級の判定

↓ ↓ ↓

- 保護者・学校への確認
- 在籍校から通級指導教室設置校への申し込み
- 通級指導の開始



HUG 抱擁  
Human 人間  
Understanding 理解  
Glow 輝き

## 4 きこえとことばの教室について

### きこえとことばの教室とは・・・

- 聞こえやことばに課題を持つお子さんたちに、それぞれの課題に応じた支援をする通級指導教室です。
- 指導は基本的に1対1の個別指導を行います。それぞれのお子さんの教育課程に位置づけて、授業として行われる教育です。
- 普段は、在籍する学級で授業や生活を行い、週に1時間「きこえとことばの教室」に通って指導を受けます。

聞こえにくかったり、話しことばがはっきりしなかったりする子ども達が、学校生活や社会生活で困難な場面にあたり、不適応を引き起こしたりすることがないように早期に発見し、適切な指導を行っていくことが大切です。

### 入級の対象となるお子さんは・・・

#### ○聞こえにくいお子さん○

- ・補聴器や人工内耳をつけている。
- ・補聴器は付けていないが、聞き取りにくさがある。

- ☆補聴器や人工内耳を活用して、聞き取りの力を育てる。
- ☆基礎的な言語力を育てる。
- ☆難聴について学ぶ。
- ☆コミュニケーションの力を育てる。
- ☆必要な場合は教科の補充を行う。

#### ○発音に誤りがあるお子さん○

- ・幼児音が残っている。  
(がっこう→ダっとう すいか→チュイか)
- ・正しく発音できない音がある。  
(こもったような音、息が漏れるような音、鼻にかかる声など)

- ☆正しい発音を身に付ける。
  - ・誤り音の原因となる口唇や舌のくせをとる。
  - ・正しい音の出し方を学習する。

#### ○ことばがつかえるお子さん○

- ・話す時に音を繰り返したり(カ、カ、カラス)、伸ばしたり(カーラス)、つまったり(…ツカラス)する。
- ・話し始めに顔をしかめたり、手足で拍子をとったりする。

- ☆楽に話せるよう、話し方を練習する。
- ☆話すことへの自信を育てる。
- ☆吃音について学び、自己認識力を育む。
- ☆コミュニケーションの力を育てる。

聞こえやことばについての相談は、随時行っています。相談のある方は、お気軽にご連絡ください

## 5 学校保健等について

### 1 入学前の準備について

(1) 健康な体づくりに努めましょう。(病気の管理等について)

- ・むし歯の治療や視力の調整など、入学前に済ませるようにしてください。
- ・食物アレルギーのあるお子様やその他の疾病や体質的なものがある方なども、成長とともに症状も変わるので、入学前に一度主治医に相談することをおすすめします。

学校で配慮が必要なものや症状の重いものは「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」（医師が記入）の提出をお願いしています。

(2) 望ましい生活習慣を身につけましょう

- ・睡眠をしっかり取り、早寝・早起きができるようにしましょう。
- ・朝食は必ず取ります。体の活動を活発にさせ、脳を目覚めさせます。
- ・排便の習慣を付け、後始末が一人でできるようにしましょう。
- ◎朝、食後30～40分はゆっくりできる生活を。(人間の生理反射として、食後20分に便意がある)
- ・衛生面での習慣を身につけていきましょう。……子供が自分でできるように(自立させる)。
- ◎手洗い・洗顔 ◎食後の歯みがき ◎爪切り ◎ハンカチ、ティッシュの携帯 ◎入浴 ◎トイレの使い方

### 2 入学後の健康管理について

(1) 登校前の健康観察をお願いします。

- ① 寝起きの様子や顔色、食欲、機嫌などに注意して観察してください。体調がすぐれない場合は無理をさせず、休養するようにしてください。

☆欠席する場合は、タブレットやスマホから Microsoft Forms で欠席の連絡をお願いします。続けて欠席する場合もその都度、連絡してください。(R6より朝霞市一斉で変更する予定)

※Microsoft Forms から連絡できない場合は、連絡帳や電話でご連絡ください。電話での連絡は、8:00から8:30までにいただけると助かります。

- ② 学校生活に慣れるまでは心身ともに疲れます。体を休めるとともに、お子様の話をゆっくり聞いて、心の緊張も解いてあげてください。

(2) 保健室の役割

- ① けがの手当てについて

★学校で起きたけがの応急手当てのみ行います。したがって、家庭で起きたけがの手当てや、継続的な手当ては行うことができませんのでご了承ください。

★手当では自然治癒力を生かすので、医薬品等はできるだけ使いません。

★医療機関での治療を必要とする場合は、原則として、保護者の来校を求め、相談します。

## ② 体調不良等の手当てについて

★家庭に引き渡すまでの一時的な休養だけ行い、長時間にわたっての休養は行いません。授業が受けられない時は、家庭へ連絡し帰宅していただきますので、保護者の方が迎えに来てください。

## ③ その他

保健室は学校の保健センターとしての機能があります。健康についての心配ごと等ありましたら、気軽にご相談ください。

### 保健室の着替え用衣類を使用したとき

トイレが間に合わなかったり、衣類を汚してしまったりしたときは、保健室にある衣類に着替えさせます。パンツは新品（サイズは130）を、その他は洗濯して返却してください。



## （3）学校感染症の取り扱い（出席停止）

下記のような感染症にかかった場合は、学校保健安全法施行規則に基づき、取り扱います。

これらは医師の診断に基づき、校長が指示をします。学校感染症で学校を休んだ場合、欠席ではなく、出席停止扱いとなります。医師に診断されたら早めに学校へお知らせください。

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、風疹、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふく）、咽頭結膜熱（プール熱）、流行性角結膜炎（はやり目）、急性出血性結膜炎、その他

※その他に入るもの

手足口病、溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、腸管出血性大腸菌感染症（O-157）、ノロウイルス・ロタウイルスによる感染性胃腸炎、髄膜炎菌性髄膜炎 など

医師からの登校許可が出るまでご家庭で静養してください。

「治癒証明書」は必要ありません。法律に定められた期間が出席停止期間になりますので、医師の診断を学校に連絡していただき、保護者の方と出席停止期間を確認いたします。

## （4）「独立行政法人日本スポーツ振興センター」災害共済給付制度の加入について

この制度は、学校の管理下における児童・生徒の災害について、センターが保護者に対し医療費や障害見舞金等の支給を行うものです。

・全員が加入します。掛け金は、朝霞市では全額を市が負担しています。

・保険診療分自己負担金 1500 円以上のときに対象となります。

・給付金の支払い請求は、学校から朝霞市教育委員会を経由し、センターに請求します。給付金は後日、保護者の銀行口座に支払われます。

※「こども医療費」制度を利用せず、センターの手続きが優先になります。

●学校管理下でのけがの場合、病院の窓口での支払いが必要になります。支払ったお金は、スポーツ振興センター申請後、給付金として所定の口座に振り込まれます。

●諸事情によりこども医療費を使用した場合は、学校までお知らせください。

【お問い合わせについて】 朝霞市役所 048-463-1111（代）

※こども医療費に関してのお問い合わせは、**朝霞市役所 こども未来課**までお願いします。

※スポーツ振興センターに関してのお問い合わせは、**教育委員会 教育管理課 学校保健係**までお願いします。

#### （５） 諸調査について

- ①保健調査票 …………… 健康状態を把握するために、毎年４月に最新の情報を記入してもらっています。（健康上、学校生活で配慮を要するお子さんにつきましては、別の調査をお願いすることがあります。）
- ②緊急連絡先の調査 …… 学校で事故や病気があった場合、保護者への連絡に使います。自宅・勤務先・不在時の連絡先・携帯電話番号等をお知らせください。
- ③健康診断にかかわる調査… 結核健康診断問診票（全学年）、心臓検診問診票（１年生）

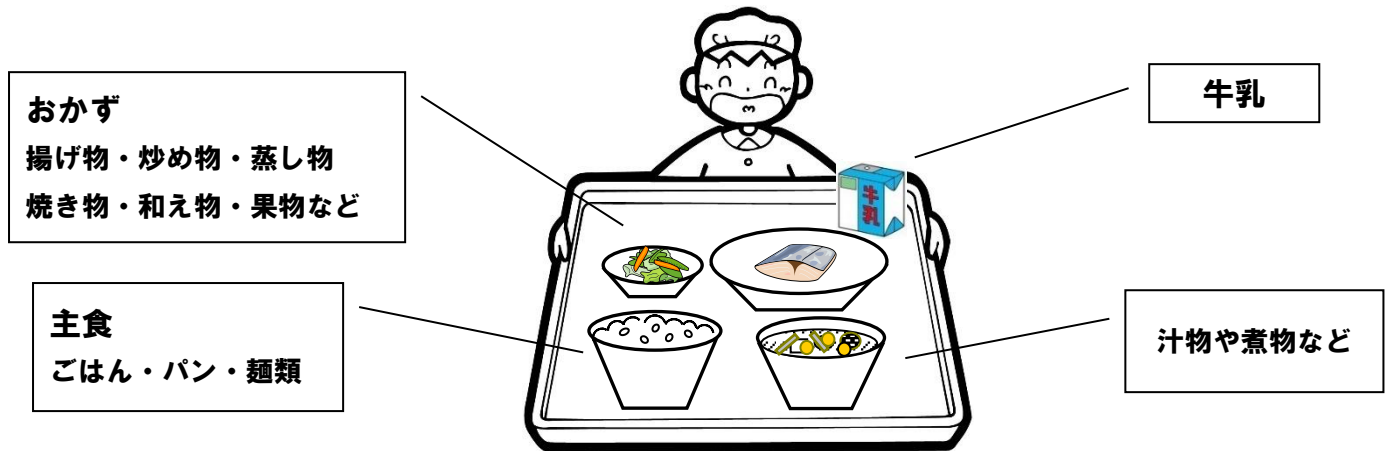
○その他「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は該当者のみ毎年の提出をお願いしています。



## 6 ◆◆ 学校給食について ◆◆

### 〈学校給食の内容〉

主食・牛乳・おかずの組み合わせで果物やデザートも取り入れています



### 〈楽しい給食時間にするために〉

学校給食は、食べ物や栄養、食事のマナーなどを学ぶ場です。楽しい給食時間を過ごせるように、ご家庭でも次の点を指導してください。

#### 1 食事の前に手をきれいに洗いましょう

石けんを使って、ていねいに洗い、ぬれた手はきれいなハンカチでふきましょう。  
毎日清潔なハンカチを持たせてください。



#### 2 感謝の気持ちをこめて食事のあいさつをしましょう

食べ物の命や、食べ物を作ってくれた人などに感謝の気持ちをこめて、「いただきます」と「ごちそうさま」のあいさつをしましょう。



#### 3 時間を守りましょう

給食時間は、準備・片付けを入れて45分です。食べる時間は、20分程度となります。  
おしゃべりに夢中になっていると、時間内に食べ終わることができません。食事の時間は、食事に集中できる環境づくりが大切です。時間を決めて食べる練習を、ご家庭でもしておくようにしてください。

#### 4 正しい姿勢、正しいおはしの持ち方で食事をしましょう

正しい姿勢で食べることで、消化によいだけでなく楽しい食事につながります。  
おはしも正しく持てるようになると、食事に時間がかからなくなります。  
ご家庭でも練習しておいてください。



#### 5 好き嫌いをなく何でも食べられるようにしましょう

給食では、成長期である児童の健康を考えて、さまざまな食材を使い、幅広い内容の食事になるよう工夫しています。今のうちからいろいろな食材に食べ慣れておきましょう。

## 〈食物アレルギーの対応について〉

朝霞市では、「朝霞市学校給食における食物アレルギー対応基本方針」に基づきアレルギー疾患を有する児童に対し、以下のアレルギー対応を行っております。

ただし、医師の診断による「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出が必須となります。なお朝霞市では、食物アレルギー対策として、そば・びわ・キウイフルーツ・ピーナッツ・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・生卵は使用していません。

○除去食対応・・・学校での除去が可能であるもの。

除去食可能食品：加工品以外の卵、乳、小麦、えび、いか

### スケジュール

① 対応に必要な書類（下記）を2月29日（木）までに栄養士に提出

・学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

※主治医に記入していただく書類です。あらかじめ医療機関での受診が必要となります。

・対応依頼書

・食物アレルギー事前調査票

② 後日、学校と保護者で個別面談（4月入学後、給食が始まる前まで）を実施し、対応等を検討します。

○米飯代替提供事業・・・小麦、乳類の食物アレルギー疾患を有するため、主食であるパン類または麺類を食することができない児童に対し、米飯を提供します。

○献立一品ごと還付事業・・・小麦、卵、乳等の食物アレルギー疾患を有するため学校給食で提供される給食の全部または一部を食べることができない児童に対し、食べなかった分の給食費を還付します。

※米飯代替提供事業、一品還付事業については、それぞれ申請が必要になります。詳細については、学校給食課から配付されている説明資料をご確認ください。

★希望する方は、本日の説明会終了後、書類を栄養士まで取りに来てください。

## 〈給食費について〉

保護者負担の学校給食費は、すべて食材の購入費として使用しています。

給食費の納入金額や支払い方法などの詳細は、学校給食課から配付されている説明資料をご確認ください。

## 7 就学援助について

経済的にお困りのご家庭は、朝霞市の制度により就学援助を受けられます。必要なお手続きをお願いします。（「就学援助制度のお知らせ」が本日の配布資料にあります。）